記入例

様式コード 0 2
届書コード 2

船員保険被扶養者（異動）届

所　長	副所長	課　長	担当者

◎網掛け部分の記入は必要ありません。ただし、この届書の２枚目の国民年金第３号…書を同時に届出する場合には…さい。
◎被保険者氏名は住民票に登録されているものと同じ氏名を記入してください。

船舶所有者整理記号および被保険者整理番号を**必ず**記入してください。

次を参考に、いずれかを○で囲んでください。
・新たに被扶養者を追加する場合・・・「追加１」
・被扶養者の氏名等を変更する場合・・・「削除（変更）２」
※被保険者資格取得届と同時にこの届書を提出される場合は、当該欄の記入は不要です。

被保険者欄

①船舶所有者整理記号	②船員保険被保険者整理番号	㋐被保険者の氏名		③生年月日	㋑性別	④異動の別
中　セ イ ト	12	（ﾌﾘｶﾞﾅ）センコウ （氏）船厚	（名）イチロウ 一郎	★[✓ 昭和5] 平成7 … 0 1	★[✓ 男1]・女2	★[✓ 追加 1]・削除 2（変更）

…3. 生年月日訂正　4. 性別訂正　5. その他　[✓ 平成]・令和　2 3 0 7 1 0　200

㋕個人番号（または基礎年金番号）：1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
共済… ※1．配… 共…
住所：…区〇-〇-〇　（※住所コード　　　）
㋘備考

次の①②の両方に該当する場合は、戸籍謄本等、続柄の確認書類の添付は不要です。
①被保険者および扶養認定を受ける方それぞれの個人番号を記入している。
②戸籍謄本等により、扶養認定を受ける方の続柄が届書の記載と相違がないことを船舶所有者が確認し、備考欄の「続柄確認済み」の□に✓をしている。

配偶者である被扶養者欄

㋙配偶者の個人番号（または基礎年金番号）：1 2 3 4 5 6 7 6 5 4 3 2
★ 昭和5 平成7 令和9

㋛被扶養者（第3号被保険者になった理由）
★ ア．被保険者が被用者保険制度に加入
イ．被保険者の所属する年金制度等の変更
a．厚生年金保険→共済組合
b．共済組合→厚生年金保険
c．共済組合→共済組合
[✓ ウ．婚姻]
エ．被扶養者の離職（2号喪失）
オ．被扶養者の所得減少
カ．その他　（　　　）

㋜被扶養者（第3号被保険者）でなくなった理由
★ 死亡（令和　年　月　日　死亡）
その他（　　　）

⑤（被扶養者）番号	⑥被扶養者の氏名		⑦生年月日	⑧性別	⑨続柄	㋝職業	㋞収入	⑩被扶養者になった日	⑪	㋠備考
※	（ﾌﾘｶﾞﾅ）センコウ （氏）船厚	ハナコ （名）花子	★[✓ 昭和5] 平成7 令和9　6 2 0 3 2 6	★男1・[✓ 女2]	妻	主婦	なし	令和9　0 6 1 2 0 1	令和9	＊続柄確認済み ☑

㋡郵便番号：（ﾌﾘｶﾞﾅ）トウキョウトOOクO-O-O　〒 OOO － OOOO
㋢住所：東京都OO区O-O-O

㋣氏名変更（訂正）年月日：令和9　年　月　日
㋤外国人区分：★ 0．日本人　1．米国人（強制）　2．１以外の外国人
種別　㋧強制付番指定：※ 1．強制付番指定

右欄は、海外居住者または海外から国内に転入した場合のみ…
1．海外特例要件該当　㋨海外特例要件に該当した日　9．令和
2．海外特例…　㋩海外特例要件に…

㋪資格確認書発行要否：☑ 発行が必要
＊（船舶所有者が、認定を…の続柄を…添付書類により確認した…の□に✔を付してください…付書類 1」参照））

被保険者の年間収入　円

「主婦」「年金受給者」「パート」等、実態が分かるように記入してください。

配偶者の今後１年間の年間の収入見込み額を記入してください。収入には、非課税対象のもの（障害・遺族年金、失業給付等）も含みます。
非課税対象となる収入がある場合は、別途「受給金額のわかる通知書等のコピー」が必要となります。

被保険者資格取得届と同時に提出する場合は、㋓の「資格取得年月日」と同日を記入してください。それ以外の場合は、出生年月日、婚姻年月日等、扶養の事実が発生した年月日を記入してください。

戸籍謄本等により、扶養認定を受ける方の続柄が届書の記載と相違がないことを船舶所有者が確認した場合は、㋠の「＊続柄確認済み」の□に✓を付してください。

個人番号または基礎年金番号を記入してください。基礎年金番号を記入する場合は、基礎年金番号通知書等に記載されている10桁の番号を左詰めで記入の上、戸籍謄本等、続柄の確認書類を添付してください。
※続柄の確認書類の詳細は、届書裏面の【添付書類】１を参照してください。

次を参考に、該当するいずれかの理由を○で囲んでください。
・被保険者が新たに船員保険に加入した場合・・・「ア．被保険者が被用者保険制度に加入」
・転職等により、被保険者が所属する年金制度が変更となった場合・・・「イ．被保険者の所属する年金制度等の変更」
※変更内容の詳細について、次のａ・ｂ・ｃのいずれかを○で囲んでください。
　・厚生年金保険から共済組合に変更となった場合・・・「ａ．厚生年金保険→共済組合」
　・共済組合から厚生年金保険に変更となった場合・・・「ｂ．共済組合→厚生年金保険」
　・共済組合から他の共済組合へ変更となった場合・・・「ｃ．共済組合→共済組合」
・被保険者との婚姻により、被扶養者となった場合・・・「ウ．婚姻」
・配偶者（扶養認定を受ける方）が離職により厚生年金保険の被保険者資格を喪失し、被保険者に扶養されることとなった場合・・・「エ．被扶養者の離職（２号喪失）」
・配偶者（扶養認定を受ける方）の収入が減少し、今後１年間の収入見込み額が１３０万円未満となった場合・・・「オ．被扶養者の所得減少」

その他の被扶養者欄１

（ﾌﾘｶﾞﾅ）（氏）（名）　昭和5 平成7 令和9　年
㋮個人番号
㋡郵便番号　（ﾌﾘｶﾞﾅ）〒　－
㋢住所
…理由　⑭解除事由：★ 1．75歳到達　2．障害認定　㋭同居・別居の別：同居・別居　※ 添付　返不能　滅失
海外婚姻　その他（　　　）
年　月　日）
＊続柄確認済み ☐
㋪資格確認書発行要否：☐ 発行が必要

その他の被扶養者欄２

※（ﾌﾘｶﾞﾅ）　年
㋢住所　（※住所コード　　　）
右欄は、海外居住者または海外から国内に転入した場合のみ記入してください。
1．海外特例要件該当　⑫理由：2．同行家族　3．特定活動（　）　海外婚姻　5．その他
2．海外特例要件非該当　⑬理由：★ 6．国内転入（令和　年　月　日）　7．その他（　）
⑭解除事由：★ 1．75歳到達　2．障害認定　★ 同居・別居　※ 添付　返不能　滅失
＊続柄確認済み ☐
㋪資格確認書発行要否：☐ 発行が必要

送信

扶養認定を受ける方が所得税法上の控除対象配偶者・扶養親族であることを船舶所有者が確認した場合は、「確認」を○で囲んでください。この場合、「課税（非課税）証明書」等、収入金額が確認できる書類の添付は不要です。
（非課税対象の収入の確認書類を除く）

（船舶所有者が確認した場合に○を記入してください）
㋯ [✓ 確認] 収入に関する証明の添付が省略されている者は、所得税法上の控除対象配偶者・扶養親族であることを確認しました。

届出人の個人番号に誤りがないことを確認しました。　令和 6 年 12 月 3 日

船舶所有者住所：〒 OOO － OOOO
OO県OO市OO区OO町O-O-O
氏名：船保マリンサービス　株式会社
電話番号：（ OOO ） OOOO － OOOO

船舶所有者住所等、船舶所有者情報を記入してください。

船舶所有者が被保険者からの申出を受け、年金事務所へ届書を提出した日を記入してください。

社会保険労務士記載欄

年金事務所受付印

資格確認書の発行が必要な場合（※）は「発行が必要」の□に✓を付してください。
※以下に該当する場合に限ります。
・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者
・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者